

2-1 災害対策本部の対応

代表取締役副社長 磯山 龍二
 (当時) 震災対策本部副本部長

1. 地震発生

2011年(平成23年)3月11日(金)岡山本店にて役員会議中の14:46分、磯山の携帯に緊急地震速報が入った(当社独自のシステムで一定規模・震度以上の地震があると主要なメンバーに配信)。宮城県でM7以上の地震が発生、とっさに「想定宮城県沖地震」と思った。ところが次々と入るメールではどんどんマグニチュードが大きくなっていく。そして、岡山でもゆっくりとした揺れが始まった。これは大変な事態になっているとテレビをつけると大津波警報、さらに続々と津波に呑まれる町の映像などが映し出された。

会議は即座に災害対策本部会議に移行、災害対策要領などに基づき、役割分担、今後の対応などを決めた。東北支社長、東京在住の役員もその日は移動できず、翌日、土曜の午後、東京本社で第2回の災害対策本部会議を開催、ここで、東北支社長(兒子取締役(当時))を仙台に帰すとともに東北支社への救援隊を翌日曜日に送り込むことを決定、手分けしてすぐに出発に走った。ただし、前日の帰宅困難の影響を受けてか、毛布、水、食料など調達にはだいぶ苦労したようである。

2. 災害対応組織

3月12日の対策本部会議では、大枠の震災対策方針、対応組織を決定した(図1)。この組織は災害対策要領などをベースにしているが、今回の震災の規模、広域性に依りて柔軟に決定したものである。

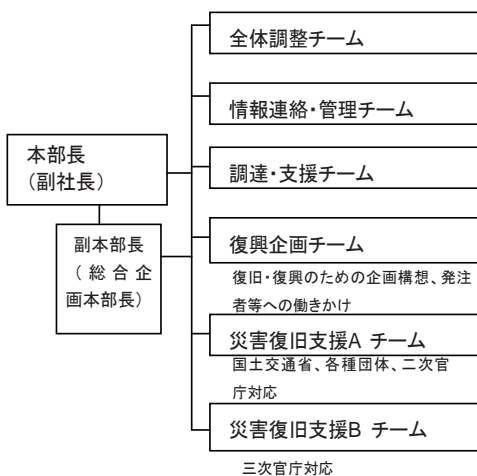


図1 災害対策本部組織

3. 対応方針など

災害対策本部組織の立ち上げとともに、東北支社救援、建設コンサルタント協会との連絡、調整、応援要請への対応、被害調査など様々な活動が土曜から一斉に開始されたがこの中で、3月14日には社長のメッセージ、16日には災害対策本部長の対応方針が示され、以降、この方針に基づく対応がなされた。対応方針の概要を以下に示す。

(1) グループ企業への支援活動の展開

被災地域における EJEC および近代設計の東北支社における就労環境に対する手当

(2) 国交省等と業界団体との間で締結されている災害対応協定への協力

(社)建設コンサルタント協会東北支部並びに関東支部等の業界団体が発注機関と締結している協定に基づいて、復旧支援活動に積極的に参加協力

(3) 被災地域への復旧・復興支援への働きかけ

津波の襲来により壊滅的な被害を受けた地方公共団体への積極的な復旧・復興支援の働きかけ

(4) 今後の巨大地震災害への取組

グループ内部の課題として、今回のマグニチュード M9.0 の巨大地震の発生による被害状況や当社その直後の対応で明らかになった問題点や課題、対応方針などを学習し、今後発生が予想される「東海・東南海・南海地震」や「首都圏直下型地震」の震前対策への事業展開に反映させる

(5) 関連学会活動への積極的な参画

4. 緊急対応業務

緊急の調査などの要請は3月15日から入り始め、3月中には16件の要請を受け付けている。市町から直接の要請、建設コンサルタント協会を通じての要請など様々であったが、要請を受けたもののほとんどに対応した。対象は下水道、道路、橋梁、海岸、港湾など多岐に渡り、内容的には調査から災害査定まで一貫して行う業務が多く、全国から技術者を現地に派遣することはもちろんグループ会社を総動員

してこれら業務に対応した。

結果的には28件の要請に対して27件について対応を行った。その後も現在(2016年6月)に至るまで復旧・復興支援の様々な場面での継続的な対応を行っている。



写真1 災害査定設計へ向けた下水道管路の調査

5. 被害調査

災害対策本部長の対処方針にあるように、まずはこの震災の状況を把握するため、地震発生の翌日から調査活動が始まった。仙台周辺はもちろんであるが、関東においても、社員は休日なども利用して千葉県湾岸地域、茨城県太平洋沿岸、横浜などの調査を行っている。また、東北の太平洋沿岸地域についても、発注者要請による調査は別として、4月初めから構造、河川、港湾、ライフライン、地質・地盤、都市計画、防災などの専門家チームが順次現地に入り独自の調査を行った。

会社として公式記録されている調査は26回、延べ262人日に及んだ。調査チーム編成に当たっては、ベテランに必ず若手を配することとし、特に若手技術者にこの被害状況を見させることに配慮した。



写真2 被害調査の様子 岩手県大槌町にて

6. 情報の共有と発信

社内において情報共有を確実なものとするため、通常業務で用いているノーツの掲示板に加え、イントラの情報掲示板(通常のブラウザで利用)を開設した。被害調査結果など様々な情報がこの掲示板により共有された(図2)。また、被害調査結果の一部は当社ホームページに随時掲載され、社外に向けて発信された(図3)。



図2 イン트라ネットの掲示板



図3 インターネットホームページでの情報公開

7. おわりに

地震発生から5年が経過した。現在も東北三陸沿岸の都市の復興、さらに福島放射性物質処理関係業務等に多くの社員がかかわっている。まだまだ時間がかかるであろうことが予想されている。

当社としてはこの震災の発生以前から自然災害軽減を重点領域の一つに掲げ、様々な事業展開を行ってきたが、この震災での経験に基づき、さらなる強化を図るため、平成27年6月には災害リスク研究センターを設置、専門の技術者を配置して次の震災に 대응べく対応を強化してきている。

また、震災当時は明確ではなかった事業継続計画についても平成25年には正式版を策定し、組織的な対応力の強化を図っている。

付表 当社の被害調査地域一覧

県	市町村	避難所・役場	防災公園	市街地	液状化	造成地・自然斜面	港湾・海岸	河川構造物	砂防	ダム・調整池	橋梁	上下水道施設・管路	廃棄物
青森県	八戸市							●					●
岩手県	宮古市	●		●			●	●	●		●	●	●
	山田町	●		●			●	●	●		●	●	●
	花巻市		●							●			
	遠野市		●										
	大槌町	●	●	●			●	●	●		●	●	●
	釜石市	●	●	●			●	●		●	●	●	●
	奥州市					●							
	大船渡市	●		●			●			●	●	●	●
	陸前高田市	●		●			●				●		●
	栗原市				●					●		●	
宮城県	気仙沼市	●		●			●				●		●
	登米市										●		
	南三陸町	●		●			●	●			●		●
	女川町	●		●			●						●
	石巻市	●		●	●		●				●	●	●
	東松島市	●		●			●				●	●	●
	塩竈市						●					●	●
	多賀城市						●					●	●
	柴田郡									●			
	仙台市若林区			●							●		
	仙台市太白区			●		●							
	仙台市泉区			●							●		
	仙台市青葉区			●		●				●			
	仙台市宮城野区					●					●	●	
	名取市	●		●			●	●		●	●	●	●
	岩沼市						●	●				●	●
	柴田町			●	●							●	
	白石市			●	●	●						●	
	亶理町						●	●			●		●
	山元町												●
福島県	福島市					●				●			
	相馬郡										●	●	
	相馬市						●				●		
	二本松市									●			
	田村郡									●			
	大玉村									●			
	郡山市			●						●	●		
	須賀川市	●								●			
	岩瀬郡									●			
	石川郡									●			
	白河市					●				●		●	
	西白河郡									●			
	いわき市			●			●						
茨城県	北茨城市						●						
	常陸太田市										●		
	ひたちなか市							●			●		
	那珂市										●		
	土浦市			●	●								
	つくば市			●							●		
	稲敷市				●			●			●		
	取手市							●					
	行方市	●									●		
	潮来市			●	●						●	●	
	鹿嶋市			●	●		●	●			●	●	
	神栖市			●	●							●	
千葉県	香取市			●	●			●			●		
	船橋市			●	●								
	習志野市				●			●			●	●	
	浦安市			●	●		●	●			●	●	
	佐倉市										●		
	千葉市			●	●			●				●	
東京都	中央区										●		
神奈川県	横浜市				●								